

鎮静剤に関する説明と同意のお願い

担当医先生へ

当院では内視鏡診療における鎮静に関するガイドラインにのっとり、鎮静剤使用時の説明書と同意書の作成を行いました。ご紹介元の先生におかれましてはお手数ですが、鎮静剤使用時には検査を安全に行う為に十分な説明と同意をお願い致します。

胃カメラに関する鎮静剤の説明書

【鎮静剤、鎮痛剤について】内視鏡検査時に個人差がありますが、ある程度苦痛を伴うことがあります。8～9割の方は使用せずに検査を行いますが、希望により投与を行います。効果には個人差があり、完全に眠るわけではなく力が抜けるような状態で行います。

【使用薬剤】（不安を和らげたり、力が抜けやすい薬剤）

ジアゼパム（セルシン）

【鎮静剤の偶発症】

注射部位の炎症、静脈炎、血管痛、アレルギー、血圧低下、不整脈、呼吸抑制、呼吸停止、低酸素血症、覚醒遅延（なかなか目が覚めない）、健忘（検査前後の記憶がなくなる）などが起こる場合があります。これらの偶発症が起きた場合、最善の処置を行うよう努力しますが、入院・点滴・薬剤投与・酸素投与・気管内挿管・蘇生処置などが必要になる事があります。日本消化器内視鏡学会の全国集計（2016年）では偶発症の発生頻度は0.0013%（約7万7千人に1人）、死亡率は0.00002%（約500万人に1人）と報告されています。

検査終了後、薬の影響で眠気やふらつきが生じることがあるので、最低1時間病院で休んでからお帰りいただきます。投与後24時間、車、バイク、自転車の運転はできません。

同意書

四日市羽津医療センター 院長殿

以上の鎮静剤の説明を聞き、納得した上で鎮静剤を使用する事を同意します。

また、検査中、後に緊急処置を行う必要が生じた場合には適宜処置を受ける事に同意します。

西暦 年 月 日

患者氏名(本人)

保護者又は代理人(本人との続柄：)

医療機関名

医師名
